

日本脳炎注意報の発令について

- 熊本県では、日本脳炎の流行を予測するため、厚生労働省策定の実施要領に準じて、ブタ（県内産肥育ブタ）の血清中の日本脳炎ウイルス抗体検査及び遺伝子検査を行っています。
- 7月28日に採取したブタの検体（血液）を県保健環境科学研究所で検査した結果、日本脳炎に注意が必要な基準に達しましたので、本日、日本脳炎注意報を発令し、県民の皆様には日本脳炎の感染予防等について注意を呼びかけます。

1 日本脳炎注意報の発令基準

ブタから採取した検体（血液）について、日本脳炎の2ME感受性抗体（2週間以内に感染したことを示す抗体）を保有するブタが1頭でも検出された場合又は日本脳炎ウイルス遺伝子を保有するブタが1頭でも検出された場合。

※ブタは、日本脳炎ウイルスの増幅動物となり、感染蚊の増加に寄与。

2 検査結果（令和7年（2025年）7月28日採血）

○ 検査頭数 15頭

日本脳炎の2ME感受性抗体を保有するブタ 1頭

3 感染を防ぐための注意事項

- 日本脳炎ウイルスの媒介蚊（コガタアカイエカ）に刺されないように心がけること。
 - ・蚊の多い場所においては、長袖・長ズボンを着用し、虫除け剤を使用すること。
 - ・家庭周りの小さな水たまり（植木鉢の皿、古タイヤ、竹の切り株など）をなくし、蚊の発生源を減らすこと。
- 休養・栄養・睡眠を十分にとり過労を避け、体力の保持に努めること。
- 日本脳炎ワクチンを接種すること（日本脳炎にかかりにくくなる）。

4 日本脳炎について

日本脳炎は、蚊（コガタアカイエカ）が媒介するウイルスによる感染症で、日本では、夏から秋にかけて患者が発生する。

ウイルスを保有した蚊が、免疫のないブタを吸血するとブタは感染し、ウイルス血症（感染2～3日後から3日間程度持続）を起こす。このウイルス血症時のブタを吸血した蚊が感染し、ウイルスを媒介するようになる。

人は、日本脳炎ウイルスに感染しても多くは不顕性感染（何も症状が出ない）だが、推定で100～1,000人に1人の割合で重篤な脳炎を発病するとされている。

発病する場合は、約6～16日の潜伏期の後、時に40℃以上の高熱、けいれん発作、昏睡状態といった症状が1週間くらい続くことがある。このような症状があれば早めに医療機関を受診いただきたい。

なお、蚊は気温が15～32℃で活動するとされており、少なくとも10月頃までは注意が必要。

<参考>

年	注意報発令日	患者発生数（人）	
		県内	全国
令和2年	8月27日	0	5
令和3年	7月28日	0	3
令和4年	8月4日	3	5
令和5年	7月27日	2	6
令和6年	9月4日	1	9
令和7年（本年）	8月1日	0	0